

2 相談の窓口

障害者の方々の相談は、年齢や内容などによって窓口が異なります。

主な相談窓口は、次のとおりです。

1 知的障害者（児）関係の主な相談窓口

	主 な 相 談 の 種 類	相 談 先
18歳未満	① 療育手帳の申請受付・交付等 ② 重度心身障害者医療費助成 ③ 日常生活用具の給付 ④ 障害児福祉手当の申請（20歳未満） ⑤ 15～18歳未満の成人施設への入所等	(市) 障害福祉課 ☎65-4147 ☎65-4148
	① 児童の発達に関する相談 ② 療育（手帳の判定を含む）に関する相談 ③ 児童福祉施設への入所等	北海道帯広児童相談所 ☎22-5100
	① 特別支援保育 ② 児童扶養手当の申請 ③ ひとり親家庭等医療費助成制度	(市) こども課 ① ☎65-4158 ②③ ☎65-4160
	① 特別児童扶養手当の申請（20歳未満） ② 児童の障害福祉サービスの申請 ③ 障害児通所支援事業の申請	(市) 子育て支援課 ☎25-9700
	① 児童の発達に関する相談 ② 知的障害児に関する相談 ③ 療育に関する相談	(市) こども家庭センター (子育て支援課)(こども発達相談室) ☎25-9700
	① 知的障害者に関する各種相談 ② 療育手帳の申請受付、交付等 ③ 重度心身障害者医療費助成 ④ 日常生活用具の給付 ⑤ 特別障害者手当の申請（20歳以上） ⑥ 障害福祉サービスの申請 (居宅介護・施設入所・通所等)	(市) 障害福祉課 ☎65-4147 ☎65-4148
18歳以上	① 障害基礎年金の申請（20歳以上）	(市) 戸籍住民課国民年金係 ☎65-4143 帯広年金事務所 ☎21-1511 (音声案内1⇒2)

2 圏域相談支援事業所

様々な困りごとや悩みなどの相談を無料でお受けする

「圏域相談支援事業所」を4か所設けています。

お越しの際は事前にお電話等でご連絡をお願いいたします。

※詳細は右記二次元コードより、帯広市ホームページの該当ページをご確認ください。



日常生活圏域	連絡先
東、鉄南 圏域担当	相談支援センター けいせい会 (西6条南6丁目3 ソネビル2F) (☎25-6112)
広陽・若葉、西帯広開西 圏域担当	相談支援事業所 つつじ (西24条南3丁目70-11) (☎66-7230)
川北、西 圏域担当	相談支援事業所 向日葵 (西16条北1丁目27) (☎67-8352)
南、川西・大正 圏域担当	相談支援事業所 帯広はちす園 (西11条南41丁目7-6) (☎47-1515)

3 障害者相談員（市障害福祉課窓口）

障害福祉課の窓口には、知的障害者などの相談を受けるために障害者相談員等を配置しておりますので、お気軽にご相談ください。

4 地域での相談

（１）知的障害者相談員（２年間：令和１０年３月３１日まで）

市内には知的障害者相談員が配置され、いろいろな相談を受け、助言などを行っています。

区分	氏 名	住 所	電 話 番 号
知 的	岡 由希子	柏林台中町1丁目4番地 ワークセンターはまなす	☎34-0553 (ワークセンターはまなす)

（２）民生委員・児童委員

市内の各地域には民生委員・児童委員が配置され、その担当地域内のお年寄り、障害者、生活に困っている方などの相談相手となり、必要な助言や福祉事務所など専門機関への橋渡しをしています。

担当の民生委員・児童委員がご不明の場合は、下記問合先にご相談ください。

【問合先】（市）地域福祉課 ～ 市役所3階 ☎65-4146

5 その他の関係機関

関 係 機 関	主な援護	内 容
1. (福)帯広市社会福祉協議会 公園東町3丁目9-1 帯広市グリーンプラザ内 ☎21-2414	資金貸付	低所得世帯など（障害者の世帯を含む）に、使途・目的に該当する生活福祉資金の貸付事業を行っています。
2. 帯広公共職業安定所 西5条南5丁目 ☎23-8296	雇 用	障害者の職業相談や紹介などを行っています。
3. 帯広年金事務所 (旧帯広社会保険事務所) 西1条南1丁目 ☎21-1511 (音声案内1⇒2)	年 金	年金関係の相談、申請などの受付を行っています。
4. 全国健康保険協会 北海道支部 (協会けんぽ) 札幌市北区北10条西3丁目 23-1 THE PEAK SAPPORO 3階 ☎011-726-0352	健康保険 (協会けんぽ)	全国健康保険協会管掌健康保険の保険給付・任意継続に関する手続き・健診事業を行っています。
5. 帯広労働基準監督署 西6条南7丁目 ☎97-1245	労災保険 補 装 具	労災(補装具を含む)に関する相談、申請などの受付を行っています。

6 発達障害者支援センター道東ランチノット (knot)（対象：発達障害）

北海道の委託を受け、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受けるご本人やそのご家族などに対し、専門的な観点から相談支援を行っています。

相談は無料です。事前に電話でご確認ください。

【相談先】発達障害者支援センター道東ランチノット (knot)

西24条南1丁目32-6 ☎67-0106